

(様式 1-3)

福島県（川内村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	第 8 区集会所敷地内環境整備事業		事業番号	(2)-17-2
交付団体		川内村	事業実施主体（直接/間接）		直接	
総交付対象事業費		19,681（千円）	全体事業費		19,681（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
村内の各行政区に設置している集会所は、原発事故以前から、地区の会合や行事が行われる住民のコミュニティ形成の場として重要な役割を担っていた。第 8 区は、平成 26 年 10 月 1 日に原発事故による避難指示が一部解除されたが、放射線に対する不安を抱えて未だ帰還していない住民も少なくない。当該地区のコミュニティの場である集会所の敷地内の環境整備を行い、地域の活動を活発にして住民の交流を深めることにより、避難住民の放射線に対する不安を払拭し、地元住民の帰還の加速化を図る。						
事業概要						
村内で唯一敷地の舗装が未実施である第 8 区集会所において、集会所利用者の放射線不安を払拭するための敷地内の環境整備を行う。						
◎集会所敷地舗装工事測量設計委託 一式 ◎集会所敷地舗装工事 A=2,140 m ²						
『第四次川内村総合計画』						
・ P. 22[Ⅰ]暮らしを守り・生活を高める村 1. 農村空間を生かした快適な村づくり (1) 総合的土地利用 ②課題 「今後は村外で避難生活を続けている村民に対し帰村を促すことに加え、双葉地方の広域的な視点にたった避難者等の受け入れなども視野に入れて人口増加を図っていくことも予想され、その受け皿としての住宅整備や企業立地、公共施設の整備など、中長期的な計画に基づく土地利用が求められている。」						
・ P. 71[Ⅴ]新たな創造に取り組む村 1. 復興のフロンティアとしての村づくり (2) 除染及び放射線管理への対応の強化・充実 ③施策の方向と具体的内容 「除染を徹底して行うとともに引き続きモニタリングを行うなど、放射線管理への対応を強化・充実し、村民が安心して暮らしていくことのできる生活環境づくりのため、国や福島県と連携し早期な対策を進めて行く。」						
当面の事業概要						
<平成 27 年度>						
敷地舗装工事測量設計委託 1,620 千円						
敷地舗装工事 18,061 千円【今回申請分 6,279 千円増】						
地域の帰還環境整備との関係						
コミュニティの場である集会所の敷地内の環境整備を行うことにより、放射線に対する住民の不安を払拭し、住民の安心安全を担保しながら、帰還に向けた動きを促し、地域の生活再建を加速化させる。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	